COP21報告

企業の取り組み 長期的視点を

世界自然保護基金ジャパン（WWFジャパン）気候変動・エネルギーグループ プロジェクトリーダー
池原 庸介

COP21（国連気候変動枠組条約第21回締約国会議）で採択された「パリ協定」では、法的拘束力のある国連文書として初めて意欲的な長期目標が明記された。温暖化の最大の原因でありながら、思うように削減が進んでこなかった化石燃料の消費に対し、パラダイムシフトをもたらす成果である。今後、「5年サイクル」で科学をベースに対策が進んでいく仕組みも盛り込まれた。ビジネスのあり方に対しても、大きな変化をもたらしていくことが予想される。

パリ協定

パリ協定は産業革命前からの世界の平均気温の上昇を2度Cよりも十分低く抑えていくために、今世紀後半に人為起源の温室効果ガスの排出と吸収をバランスさせる、つまり実質的に排出量をゼロにしていくことを目標としている。これは「脱化石燃料」に向けた強力なシグナルであり、あらゆる経済活動において「炭素の排出＝よくないこと」という価値判断がベースとなっていくことを意味している。

近年、化石燃料（特に石炭）に対するダイベストメント（投資引き揚げ）の動きが世界的に強まっており、COP21までに世界の公的基金や機関投資家、都市、大学などさまざまな主体から、累計3兆4000億ドルもの投資引き揚げが発表されている。今後、こうした動きがますます強まる一方で、省エネルギーや再生可能エネルギーといった低炭素技術の推進が加速していくものと考えられる。

パリ協定では参加国を確保するため、国別目標（主に排出削減）の達成を義務とはしていない。しかし先進国・途上国の区別なく、全ての国が共通の制度の下で進捗状況を報告し、国際的な検証を受けることを義務付けている。世界の評価の目にさらされるプロセスを設けることで、目標達成に向けた意識の向上を促し、実効性を確保する狙いがある。

現状、世界各国が提出している目標を足し合わせても、「2度C未満」には届かず、2100年には3度C近い上昇をもたらすと試算されている。そこでパリ協定は、各国の目標を「5年サイクル」で強化していくための仕組みを盛り込んだ。

具体的には、まず各国の目標を足し合わせた全体としての目標および進捗状況が、「2度C未満」に向けた達成経路と整合しているか、科学的な知見に基づき検証する。そして各国は、そうした検証の結果を踏まえた上で、自国の目標を提出することが求められる。

最初の機会としては18年に全体目標の検証が行われ、その結果を踏まえ30年に向けた国別目標の（再）提出もしくは更新が19―20年に行われる予定である。以降5年ごとに、こうした目標強化のサイクルを回していくことによって、削減量不足の解消を図っていくことになる。次期の目標が前の目標を上回ることを求める「前進性」の原則も盛り込まれている。

このように、パリ協定は科学の要請に応えたものとなっており、今後世界の気候変動対策は、長期目標である「2度C未満（または1・5度C）」に向けて、科学をベースに進んでいくことになる。したがって企業の取り組みにおいても、科学的な知見に基づき、長期的な視点で取り組みを進めていくことが求められてくる。可能な限り総量で削減目標を立て、5年程度ごとに強化していくことも重要である。

進捗報告を義務化

意識向上促し実効性確保

目標強化のための「5年サイクル」

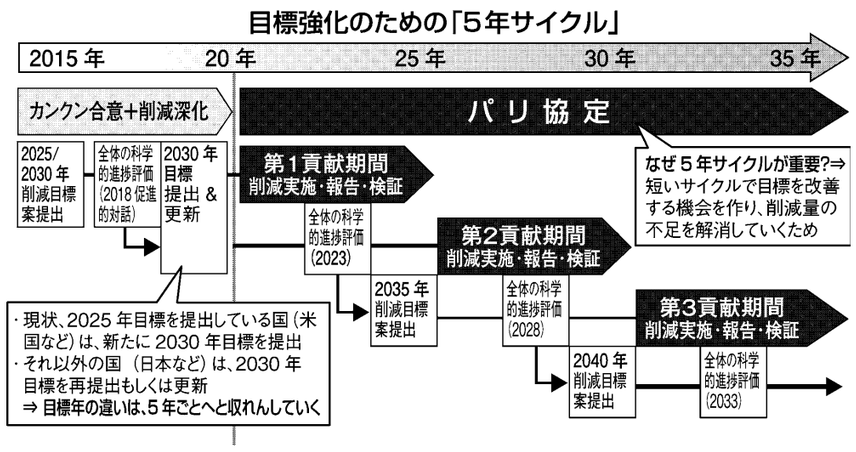

国際的枠組み

目標「2度C未満」

世界の官民、続々参加

世界の排出量を早期に増加から減少へと転じ、将来的に排出をゼロにしていくためには、国レベルの取り組みだけでは十分とはいえない。14年のCOP20（リマ）において採択されたリマ・パリ行動計画（LPAA）は、企業や投資家、都市、市民社会といった非国家主体による行動を促進するための枠組みで、「NAZCA」というプラットフォーム（ウェブサイト）が構築された。これまでに2034の企業、425の投資家、2254の都市、150の地域などが、それぞれのアクションやコミットメントを登録している（16年2月1日時点）。

日本からも数多くの自治体や企業などが参加しており、東京都や京都府などのように、日本政府よりも意欲的な目標を登録している自治体も数多く見られる。四つの国際的な研究機関による共同分析「Climate Action Tracker（CAT）」では、各国の国別目標に対し「模範的」「十分」「中程度」「不適切」という4段階で評価を行っている。評価は「2度C未満」に抑えるために必要な排出削減を地球規模で達成するにあたって、当該国が、複数の指標にしたがって導かれた公平な削減分担を果たしているかどうかに基づいている。

CATによると、日本の削減目標は「不適切」と評価されており、全ての国がこのレベルの目標とした場合、気温上昇が3―4度Cを上回る可能性を示唆している。18年の全体目標の検証結果を受けて、「模範的」な目標に更新できるかがカギである。

国連によるNAZCAプラットフォームとも連動しながら、世界の産業界の取り組みも活発化している。官・民のさまざまな主体が協働するプラットフォーム「We Mean Business（WMB）」はその代表例であり、BSR、CLG、Japan-CLPなどの企業グループや、CDP、WBCSD（持続可能な開発のための世界経済人会議）に加え、国連グローバル・コンパクト、国連環境計画・金融イニシアチブなど、気候変動や持続可能性の分野で従来から主導的な役割を果たしてきたさまざまな主体が参加している。

「2度C未満」に向け科学と整合した削減目標の設定を推進するイニシアチブ『Science Based Targets』

http://sciencebasedtargets.org/

日本からの参加企業（16年2月1日時点）			
	・ソニー	・電通	・本田技研工業
	・花王	・トヨタ自動車	・リコー
	・コニカミノルタ	・日産自動車	

WMBでは気候変動問題の解決に有効なさまざまなアクションを提示し、企業からのコミットメントを募っている。その一つに「Science Based Targets（SBT）」がある。SBTはCDP、国連グローバル・コンパクト、WRI（世界資源研究所）、そしてWWFによる共同イニシアチブであり、企業に対して、「2度C未満」に抑えていくために示された科学的知見と整合した削減目標の設定を推奨するものである。これまでに、世界で118社がそうした目標設定にコミットしており、日本からもソニーやトヨタ自動車など8社が含まれている（16年2月1日時点）。

以上のような背景に鑑み、今後の企業の気候変動対策では、従来のような短期での対策を積み上げるボトムアップの視点だけでなく、「2度C未満」に向け科学的知見に沿ったトップダウン的視点を持ち、長期的なビジョンに基づいた取り組みを進めていくことが求められてくる。

COP21で採択された「パリ協定」は、ビジネスのあり方に対しても、大きな変化をもたらしていくことが予想される

気候変動